

# 確定申告

## 「すっかり確定申告を忘れていた」という人、また、「申告内容に間違いがあった」という人はいませんか。

申告内容に間違いがあるときは訂正をすることができます。また、申告を忘れていた場合は、すぐに申告が必要です。詳しくは、西福岡税務署に問い合わせてください。

### 所得を多く申告していた

所得を多く申告していた場合や、控除が漏れていた場合は、「更正の請求」をして、正しい税額に訂正することができます。



### 所得を少なく申告していた

更正の請求書に、すでに申告した内容と訂正すべき金額を記入し、提出します。請求期間は、申告から1年以内です。

所得を少なく申告していた場合や、控除を誤って記入していた場合は、「修正申告」で正しい税額に修正する必要があります。



修正申告  
申告書に、修正すべき金額を記入し、提出します。申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に一緒に納めてください。

税金は、サービスを受ける権利と払う義務

# 市税は納期内に納めましょう

学校や道路の建設、健康保険、ごみ処理など、市民の生活を支えているもの、それは、みなさんが納めた税金です。

もし、税金を納めないで放置すると、差し押さえや公売などの滞納処分を受けることになります。

### 公平な負担のために

市では、市税を市民のみなさんに公平に負担していただくため、さまざまな取り組みをしています。

市税を滞納している人には、催告書の送付や納税相談などを行い、早く納税が済むように促しています。

それでも、市税を納税されない場合は、納税した人との公平性を保つために「滞納処分」を行います。

### 滞納処分って何

滞納処分とは、税金を滞納している人の給与や預貯金、不動産などの財産の差し押

### 確定申告を忘れていた

申告書の提出を忘れていたときは、すぐに申告(期限後申告)が必要です。

### 期限後申告

申告書に関係書類を添付し、必要事項を記入の上、提出します。申告によって納める税は、申告書を提出する日に一緒に納めます。

### 消費税の申告

消費税(個人事業者)の申告と納税の期限は、次のとおりです。

期限 3月31日(水)  
会場 福岡タワーホール

西福岡税務署  
問(843)6211

あなたは指定した金融機関の預金口座から、自動的に納期限ごとに納めるものです。

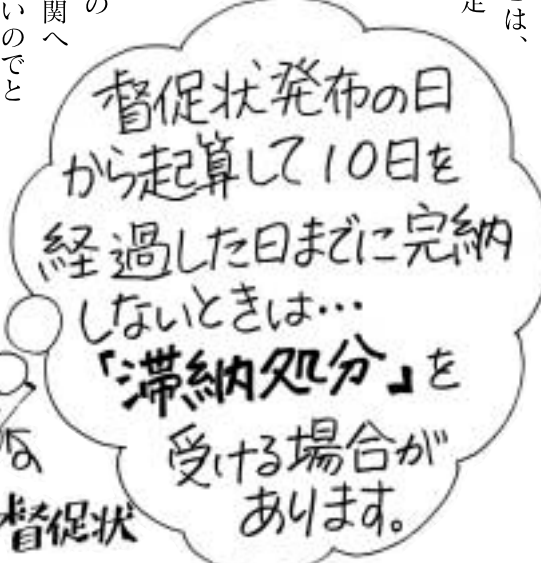
納税は便利な口座振替を  
市税などの納付には、便利で確実な口座振替がお勧めです。

口座振替とは、あなたが指定した金融機関の預金口座から、自動的に納期限ごとに納めるものです。

納め忘れがなく、納期のために金融機関へ行く必要がないのもとても便利です。

また、一度手続きをすれば、自動的に更新されます。

申込方法は、口座振替の手続きは、取引のある金融機関で、納付書と預金通帳、通帳に登録された印鑑を



## 固定資産の縦覧

4月1日(木)から4月30日(金)まで  
市では、平成22年度の固定資産の縦覧を、次のとおり行います。



市役所周辺の航空写真

市では、平成22年度の固定資産の縦覧を、次のとおり行います。特に、平成21年中に土地の取得や家屋の新築・増築をした人、土地の利用形態を変更した人は、評価の結果を確かめましょう。

縦覧制度とは、土地の地目や面積、家屋の種類、構造、価格などを一覧表にした「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で、資産の評価額を比較して、評価の適正さを確認できる制度です。

また期間中は「固定資産税名寄帳」で、自分の資産の課税内容を確認できます。縦覧できる人は、固定資産税の納税者

で、対象は市内の土地・家屋に限ります。なお、課税されていない資産の縦覧はできません。※電話による評価額などの問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。

縦覧期間 4月1日(木)から30日(金)まで(土・日曜日および祝日は除く)  
縦覧場所 市役所税務課持参のもの(運転免許証など)本人と確認できるもの  
※納税者以外が縦覧する場合は、委任状が必要です。

西福岡税務署  
問(843)6211

持参して申し込みください。また、市役所取税課でも口座振替依頼書を準備し、お預かりしています(ゆうちょ銀行を除く)。こちらませひご利用ください。

相談・問い合わせ  
糸島市取税課  
問(322)2067

## 市税納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税	第1期			第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期

※各納期は納付月の月末です。なお、金融機関が休みの場合は翌営業日になります。